

平成30年度 第7回富里市教育委員会定例会議 会議録

富里市教育委員会

- 1 期 日 平成30年9月25日(火)
開会 午後2時
閉会 午後3時5分
- 2 場 所 本庁舎3階第3会議室
- 3 出席委員 教 育 長 國 本 與 一
教育長職務代理者 佐々木 浩 二
委 員 森 田 惠 子
委 員 會 田 直 子
委 員 田 口 明
- 4 出席職員 教 育 次 長 中 嶋 保 雄
教 育 総 務 課 長 中 津 義 孝
参事兼学校教育課長 竹 尾 裕 之
学校給食センター所長 押 尾 忠 久
生涯学習課長 梶 山 健 二
図 書 館 長 荒 居 富 男
- 5 事務局職員 教 育 総 務 課 小 川 正 久

平成30年10月23日

署 名 人

署 名 人

会議録作成人

1 教育長開会宣言

【教育長】平成30年度第7回富里市教育委員会定例会議を開会する。

2 前回会議録の承認

平成30年度第6回定例会議会議録承認

(署名人：國本教育長，會田委員)

3 教育長報告

本日は，皆様に出席いただき誠に感謝する。9月になり教育活動が再開し，中学校の体育祭，小学校の運動会がそれぞれ無事に行われた。心配された暑さもそれほどではなく，体育祭・運動会の練習等での熱中症の報告はない。

さて，本日の会議は，協議事項，報告事項，その他の内容となっている。また，会議終了後に学校施設の工事状況の現場確認を行うので，よろしく願います。

それでは出席行事等について報告する。

8月29日，いじめ問題対策連絡協議会を開催した。1学期の調査では，各小・中学校において，いじめに関する深刻な状況は報告されてない。

8月30日，9月市議会定例会が開会した。9月28日に閉会する予定である。

9月1日，小岩井農場の体験学習参加者による発表会が行われた。2班に分かれての発表であったが，正に百聞は一見に如かずという良い体験ができたと思う。

4日から3日間，市議会定例会の一般質問が行われ，小・中学校へのエアコン設置に関して複数の議員より質問があった。教育委員会としては，平成29年3月に策定した校舎等改修改築環境改善計画が早期に実施されるよう取り組んでいく。

8日，市内3中学校の体育祭に出席した。当日は風が強かったため，ほこり対策は共通した課題であると思った。

10日から10月5日まで，文部科学省の職員が本市教育委員会で研修を行う予定で，教育委員会事務局や学校等で実務研修を行っている。

9月16日，富里小学校の運動会に出席した。

22日，富里高等学校かさぎの祭に出席した。PTAによるバザーも併せて行われ盛況な雰囲気であった。なお，富里市内の在校生について，全体の約4割という説明を受けた。

今後の予定では、まだ実施されていない小学校や幼稚園の運動会が予定されている。10月8日にはスポーツ健康フェスタ、17日には小中学校音楽祭などが行われるので、委員の皆様のお席をお願いします。

4 教育委員報告

【委員】9月8日に富里北中学校の体育祭に参加した。当日は天候に恵まれたものの、やや風が強いことからほこり対策などが必要となり、先生・生徒ともに準備から手際よく動く様子に好印象を感じた。また、100メートル走などの個人種目は、一生懸命に走る様子や応援が素晴らしく、オオムカデ競争では、3クラス対抗で競い合う予想であったが、転倒などで周回遅れのチームが生じた際には、先にゴールしたチームが周回遅れのチームを一生懸命に応援する光景があった。競うときは競うが、応援するときは見守るといような状況が自然に生まれていた。そのような行動ができる生徒に育っていることに感動した。

【委員】9月8日に富里中学校の体育祭に参加した。校庭がきれいに整備され、気持ちのよい環境で体育祭が開催された。残暑が厳しいうえに風が強くほこりが舞う中での競技となったものの、生徒・先生は物のともせず、平成最後の体育祭として例年以上に力が入っているように感じた。子供たちは、とてもきびきびと動き、どの競技へも全力で臨んでいた。学年が進むにつれて体つきや走る姿がたくましくなり、3年間の成長に驚いた。また、団体競技は、特に迫力があり、ものすごいものがあった。しかし、どんなに激しい戦いであっても最後には感謝の言葉で、挨拶を交わし合っている姿に清々しさを感じた。子供たちの熱い戦いぶりにみんなが感激し、絶えず温かい声援と拍手が送られていた。

9月16日には富里小学校の運動会に参加した。当初は9月15日の予定であったが、雨天のため翌16日の開催となった。適度な湿度が残り、暑くもなく絶好の運動会日和となった。開会式終了後、赤・白・青組の応援合戦からプログラムがスタートした。今年のテーマに「平成最後の運動会、仲間を信じて全力を尽くせ」とあり、どのチームも応援団長を中心にみんなが一つになって一生懸命声援し、素晴らしいまとまりがあった。競技が始まると、どの学年にも力いっぱい競技し、元気いっぱいに活躍する姿が見られた。先生や係の子供たちのきびきびした働きにより進行がスムーズであった。小学校も中学校も素晴らしい運動会で子供たちから沢山の感動をもらった。子供たちには、ここで経験したことを基にこれからの学校生活の中で、より主体的に活躍してほしいと思う。

【委員】 9月8日に富里南中学校の体育祭に参加した。当日は、時折、砂ぼこりを舞い上げるほどの強い西風が吹いていたせいも、体感的に熱中症の心配は低く感じた。種目は、1年生から3年生へ順番に先生も交えながら、強い向かい風の100メートル走など、どの生徒も一生懸命に力いっぱい走っている姿が印象的であった。また、富里南中学校恒例の学年ごとのムカデ競技では、倒れても笑顔を絶やさず、みんなで掛け声を掛け合いながら走り直す姿を見て、微笑ましく生徒たちの仲の良さがうかがえた。また、競技が始まる前の応援合戦では、赤・青・白組の各団長が集合台の前まで駆け寄り、まず校舎に向かい学校にエールを送る光景があった。その姿を見て、頼もしく、学校への愛情がある素晴らしい体育祭になったと感じた。

9月10日には、富里第一小学校の指導室訪問に教育委員全員で参加した。各学年の普通学級のほか、言葉の教室など特別支援学級を含め10コマの授業展開を参観した。近年、学校ではアクティブラーニングが進められている中、今回、富里第一小学校では従来の授業展開であった。各教室とも児童が真剣に授業を受けていることが印象的で、先生の指導力をはじめ小規模校の特徴を活かした良い授業展開であったと思う。なお、当日は、午前中の降雨で湿度が上がり、空調設備のない各教室は蒸し暑くなっていた。特に3年生の音楽室の授業では、流れる汗をタオルで拭きながら進む授業を目の当りにし、早期空調設置について改めて必要性を感じた。

5 協議事項

【教育長】 次に協議事項に入る。協議事項(1)空調機設置にについて、事務局より説明を求める。

【教育総務課長】 資料4 ページ上段は、平成30年9月1日現在の市内小・中学校のエアコン設置状況について、文部科学省へ報告した内容である。市内小学校について、普通教室100室に対し、空調機設置済みが36室、未設置が64室、特別教室等76室に対し、設置済み34室、未設置が42室、設置率では、普通教室が36%、特別教室が44.7%である。市内中学校の空調機設置率について、普通教室24.4%、特別教室が33.9%である。また、市内小・中学校全体の空調機設置率等では、普通教室が32.4%、特別教室を含めると36.1%であり、設置済みが101室、未設置が179室である。なお、この文部科学省調査では、空き教室は調査対象外となっている。

続いて下段の表は、新聞報道による各市の取組状況であり、自治体ごとの普通教室及び特別教室等の整備内容である。費用では、導入方式がリースの場合は契約期間における総費用となり、買取方式の場合は総工事費となっている。なお、導入時期は、平成31年の夏、又は平成32年度を目標とする自治体が多く、その自治体の平成29年6月現在の設置率は記載のとおりである。

続いて5ページの表は、平成29年3月に策定した富里市の校舎等改修改築環境改善計画の抜粋である。この改善計画には、校舎そのものの長寿命化やトイレ等の環境整備等も含まれている。その中の空調機設置部分についての抜粋である。表の左手に学校名として、富里小学校から富里南中学校まで8校分を掲載している。検討するエアコンの種類は、当時、電気方式とガス方式を考慮している。この時点では、工事費及び年間の光熱水費等を勘案し、日吉台小学校と富里北中学校はガス方式としている。合計欄は、当時、空き教室・余裕教室を含めた190台の導入に対し積算したものであり、最終合計の右から2番目は工事費の合計で、過去の空調機設置等の積算資料を基に算出した結果、工事費の総合計が1億7,150万円程になっている。4ページに戻り、下段の表の費用欄について、八街市では小学校236室・中学校151室に対して約17億円の積算とされるなど、最近の状況に比較して、平成29年3月策定の本市校舎等改修改築環境改善計画上の1億7,150万円という積算額は低いので、今後、設計等を行う上で、実際の費用を再積算していく。なお、教育委員会の計画案としては、買取方式により国の補助金を活用した設置を考えている。事業の実施年数としては、2から3年間の国庫補助事業としての実施を考えている。以上、富里市校舎等改修改築環境改善計画に基づいて空調機の設置を進めることについて、協議をするものである。

【参事兼学校教育課長】資料6ページは、市立の幼稚園長及び小・中学校長に対する学校環境衛生基準の一部改正に係る通知であり、7ページから12ページは、その根拠となる千葉県教育委員会及び文部科学省からの通知文の写しである。9ページは、改正の概要であり、教室等の環境に係る学校環境衛生基準として、温度の基準では、望ましい温度の基準が17度以上28度以下に見直された。10ページは、改正に係る留意事項であり、温度の基準について、健康を保護し、かつ快適に学習する上で概ねその基準を遵守することが望ましいものであることに留意することとされている。12ページは、学校環境衛生基準

に係る新旧対照表の抜粋であり、温度について、旧基準では10度以上30度以下であった。

13ページは、熱中症の対策として、学校環境衛生基準の一部改正及び今夏における猛暑の影響に鑑みて、教育委員会から各幼・小・中学校へ周知及び指示等を行った内容である。一つ目として、各幼・小・中学校へ7月下旬に熱中症計を配布し、環境面からの熱中症予防に努めている。また、熱中症予防として、(1)から(8)に記載の内容について、各幼・小・中学校に注意喚起するとともに、園児・児童・生徒への保護者指導、家庭への啓発等を併せて指示した。14ページは、千葉県教育委員会教育長から発出された夏季休業日に関する児童・生徒等の健康確保に向けた対応等の内容である。15ページから17ページは、関連する文部科学省からの依頼文の写しである。概要では、今夏は広範な地域にわたって気温の高い日が続いている。この記録的な高温により、児童・生徒等が熱中症で体調を崩す事案が各地で発生し、大変痛ましいことに、校外学習後に熱中症によって児童が命を落とすという事故も発生した。これは皆様の記憶に新しいことと思うが、愛知県の豊田市で小学校1年の男児が校外学習の後、教室に戻ってから具合が悪くなり、熱射病の診断を受け亡くなった事案である。このような事故と7月25日に気象庁から発表された8月から10月までの向こう3か月の天候の資料によれば、北日本、東日本、西日本における気温は平年並みか高いとの見通しが示され、全国の学校で授業が再開される9月以降の見通しについても予断が許されない状況となっているため、十分対処できるようにする観点から、市教委等から所管の学校に対し、周知を図る依頼内容となっている。具体的には、16ページに記載のとおり、各学校及び各学校設置者には、空調設備の整備状況等も加味しつつ、気象状況に留意し、児童・生徒等の健康を最優先に考慮した上で、年間を通じた総授業時数を確保するとともに、必要に応じて、夏季における休業日の延長又は臨時休業日の設定、それに伴う冬季、学年末及び学年始休業日の短縮又は土曜日における授業の実施等はじめとした柔軟な対応を検討するようお願いする。また、各学校設置者には、設置する学校に対して必要な指導・支援をお願いする。なお、夏季における休業日の延長等を行う場合には、放課後児童クラブ等における対応も併せて必要であり、児童福祉担当の関係部局と十分連携を図るようお願いする。また、夏季休業期間中に予定されている児童・生徒等の登校日においても、当該日に係る気象予報等の情報に注意し、延期又は中止等の柔軟な対応を検討するようお願い

いするという内容である。そこで、本市教育委員会では、他市町の情報を収集しつつ、市内小・中学校の学校行事等の実情を踏まえた協議を重ねた上、今年度については、富里市立小学校及び中学校管理規則に基づいた8月31日までを夏季休業日とした。

18ページは、7月末に配布した熱中症計の仕様である。19ページから20ページは、熱中症事故防止のための教室環境記録に関するものである。従来、養護教諭が保健室及び室外の温度を測定し保健日誌等に記録していたが、学級担任等は、室温計を使用し一般教室の温度には留意していたものの、記録の積み重ねをしていない現状があった。この現状を省みて、9月より教室環境記録方法を統一し、その運用等について、各幼・小・中学校への周知及び理解を図り、適切な指導と管理に努めている。

【教育長】説明が終わった。質疑等があればお願いします。

【委員】環境改善計画に関連することで、先日の北海道地震ではブラックアウトの事態が生じたが、本市の学校では、自家発電設備や関連設備等はどのような状況か、又は対応を組み込まれているのか。

【教育総務課長】自家発電設備について、小・中学校の校舎など建物そのものに対応する設置はないものの、コンピュータ室には無停電電源装置といわれるコンピュータを安全にシャットダウンできるバッテリーの設置がある。

【委員】現状で設置がないのであれば、今後の検討を期待する。

【教育総務課長】今後の検討について、小・中学校施設は災害時の避難所等に指定されているので、災害対策を所掌する市長部局の担当課と調整をした上で研究したいと考える。

【委員】学校環境衛生基準の中で、望ましい温度の基準が17度以上28度以下となっているが、これを大幅に下回ったときや上回ったときの指導はあるのか。

【参事兼学校教育課長】細かい指導指針はないものの、熱中症予防に関するマニュアル等を各学校等に配布するとともに、資料13ページの熱中症対策を周知徹底している。また、学校では、水分をまめに補給したり、屋外での活動を控えるなど、管理職の指示のもと養護教諭と連携をしながら柔軟に対応している。

【委員】19ページの温度管理記録は、国に報告する根拠となるのか。

【参事兼学校教育課長】学校設置者として、暑い中での授業展開と子供たちの学習環境の現状を掌握するため、日々の記録を重ねデータ化する必要があると考えている。また、エアコン設置に向けた根拠資料とし

て活かされていくことと併せて、教室環境記録を各学校等へ依頼をしたところである。

【委員】空調設備が設置されていない教室では、その全てで扇風機の設置はあったか。

【教育総務課長】普通教室に扇風機が2台ずつ設置されている。

【委員】空気が動くだけでも実際の温度と体感温度は違うので、空調設備が設置できるまでは、簡易的なものの対応も含め熱中症対策の検討を進めてほしい。

【委員】校舎の3階や4階など上の階の教室では、職員室など下の階で測る温度とは大分違って、相当な暑さの中で子供たちは学習していると思う。扇風機2台では、窓を開けたとしても熱風が来るだけで、子供たちは集中して学習に取り組むことが難しく、健康を害するのではないかという心配がある。教育総務課の提案では、環境改善計画に則って国庫の補助金を利用して2年から3年の計画で進めていくということであったが、計画の最優先として進めていくことは不可能か。

【教育総務課長】施設担当の教育総務課では、校舎等改修改築環境改善計画を策定した平成28年当時、エアコン設置について、平成30年度から32年度の3か年で整備する第一の優先順位として計画を立てた。今年度は予算化されなかったが、現在、平成31年度から33年度に優先した3か年の計画で整備を進めたいと考えている。なお、最近の事例では、整備期間を早めるためにリース方式等を検討する自治体の動向があるので、その研究をしながら財政状況と鑑みて担当課としては早期に整備を行いたいと考える。

【教育長】他に質疑等があればお願いします。

(なしの声あり)

【教育長】他に質疑がないので、本協議については、本日の内容を踏まえ事務局で調整していくこととし、協議事項を終わりにする。

6 報告事項

【教育長】次に報告事項に入る。報告事項(1)教育長職務代理者の設置について、事務局からの説明を求める。

【教育総務課長】資料21ページの教育長の職務代理について、平成30年10月4日から10月12日まで教育長が出張により不在となるので、市教育委員会行政組織規則第11条の2の規定により教育長職務代理者を設置する予定で、その際の表示形式及び公印は、記載のとおりとする。なお、同規則第11条の4の規定により教育長職務代理者

の事務について、教育次長に委任することができるので、実務上は教育次長に委任した上で、対応したいと考える。

【教育長】説明が終わった。質問等があればお願いします。

(なしの声あり)

【教育長】質問等がないので、次に報告事項(2)月例報告をお願いします。

【教育総務課長】9月の月例報告は記載のとおりである。10月については、1日に第8回教育委員会臨時会議、23日に第9回教育委員会定例会議を開催する予定である。

【参事兼学校教育課長】2学期が始まり9月3日に校長会議を行った。その中で、児童・生徒に関わる大きな事故や怪我の報告はなかった。ただし、夏季休業中、8月10日より1名の教職員が療養休暇に入り、また、9月10日より別の学校の1名が療養休暇に入っている。9月及び10月の行事については、9月8日に中学校体育祭、10日に富里第一小学校の指導室訪問、16日に富里小学校の運動会が行われた。教育委員の皆様への出席に感謝する。また、9月29日には浩養小学校・浩養幼稚園・根木名小学校の運動会が予定されているので、同様に出席をお願いします。10月については、就学時健康診断の予定があり、9日に富里第一小学校、10日に根木名小学校、12日に浩養小学校、22日に七栄小学校、23日に日吉台小学校で行う予定である。

次に、平成30年度分学校給食費徴収状況については、8月末日現在、96.83%であり、前年同期比で0.31ポイントの改善となった。9月初旬に3か月以上滞納している世帯に対して、学校給食費の納入を要請するとともに、10月分の児童手当を給食費へ充てられるよう勧奨を行った。今後とも引き続き徴収率向上に努める。

平成30年度第5回校長会議を9月3日に浩養小学校で開催した。教育長指導に続き、学校教育課から学校運営及び教職員の服務等について話をした。交通事故は、1学期中に2件あったものの、夏季休業中にはなかった。部活動に関するものでは、1学期中に教職員が指導中に転倒し腕を骨折した事故があったものの、児童・生徒にはなかった。生徒指導上の問題では、1学期中に行方不明という事案、また、夏季休業中に家出の事案があったが、双方とも早期に解決した。不登校の現状では、昨年度の同時期よりも長欠率及び不登校率が増加傾向にあるので、一層の教育相談体制の充実を図るよう要請した。また、1学期末の富里市いじめ状況調査の結果を報告した。1学期末では、いじめの認知件数が小・中学校で36件であり、解消が8件、継続支援が24件、取り組み中が4

件という現状から、夏季休業明けの子供たちの見守りや指導支援等について一層の配慮を要請した。また、夏休み明けは自殺が懸念される時期であることから、再度、生徒指導の充実をお願いした。

教職員の服務では、働き方改革を背景に最終退勤者の施錠時刻の現状に触れ、1年前の4月の一定期間では、小・中学校平均の最終退勤者の時刻が21時54分であった。そして、今年の7月9日から13日までの最終退勤平均時刻は21時39分であった。昨年度の4月よりも改善されたものの、視点を変えれば15分間しか短縮できなかった。また、今年6月の最終退勤時刻は21時17分が平均であった。6月では昨年4月比較で36分間の短縮となったが、7月は超過勤務が増える傾向にある。教職員には繁忙期があり、成績処理等でこのような時間が生じることを各校長も十分に認識しているところではあるが、校内の業務改善を意識するよう伝えた。また、千葉県教育委員会から当面の課題として、1週間あたりの在校時間を60時間以内とする目標が示されたので、来週の校長会で再度伝えることとし、千葉県の働き方推進プランの内容と併せて周知していく。最後に、本日から3日間、管理職選考の面接が行われることから、管理職選考、教頭選考又は校長選考に関して、各学校の受験者への配慮をお願いした。

【給食センター所長】給食について、2学期では、9月4日から開始し、12月20日まで予定している。

【生涯学習課長】社会教育班及び文化資源活用室の行事関係は、記載のとおりである。なお、第11回「絵で伝えよう！わたしの町のたからもの」絵画展は、毎年、中央公民館ロビーを会場にユネスコ協会が主催している。この展示は、今週末から10月6日まで行われ、最終日の6日に表彰式を予定している。また、10月28日に第11回富里市英語スピーチコンテスト・パフォーマンス発表会を予定している。スポーツ振興室の関係では、9月は記載のとおりであり、10月の予定については、8日にとみさとスポーツ健康フェスタを社会体育館及び中央公民館を会場に開催を予定している。

【図書館長】9月は、「ゆめ・仕事びったり体験」として、富里南小学校及び日吉台小学校の児童が図書館の仕事を体験している。10月には、富里南中学校の家庭教育学級が図書館に来訪し、図書館を見学するとともに、人権に関するDVDなどを視聴し研修を行う予定がある。また、10月21日は富里歴史講座を開催する予定である。なお、8月31日から図書館の企画展として「富里にも鉄道があった」と称し当時の軽便

鉄道に関するジオラマや県立図書館の図書を展示している。11月28日まで行う予定とし、多くの皆様の来場を期待している。

【教育長】各課等から報告が終わった。全体を通して質疑があれば願います。

(なしの声あり)

7 その他

【教育長】次にその他に入る。(1)浩養小学校指導室訪問について、事務局から説明をお願いします。

【参事兼学校教育課長】平成30年度千葉県教育庁北総教育事務所指導室訪問について、資料のとおり、期日は10月18日の12時40分から16時20分、場所は富里市立浩養小学校、講師は記載のとおり大勢の体制となる。この訪問では、県教育庁北総教育事務所の指導室に加え、本庁教育振興部の学習課及び特別支援教育課からも講師が訪問する。当日の日程、授業者一覧などは記載のとおりとなり、教育委員の皆様には、改めて出欠席を照会するものの、12時半頃から授業展開が終わる14時35分頃までの来校をお願いします予定である。なお、浩養小学校の教職員の励みとなる観点からも参加をお願いします。

【教育長】質疑等があれば願います。

(なしの声あり)

10 教育長閉会宣言

【教育長】以上で平成30年度第7回富里市教育委員会定例会議を閉会する。